

令和2年度第16回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年12月10日（木）13：15～13：26
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
松本教職員人事担当部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長
羽田野学校計画担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、非公開とされる案件を除きまして、インターネットでのライブ配信をしていくことになっております。なお、次回以降の会議から、本配信の予定をしておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

本日は、協議事項が5件と、報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。このうち協議事項4件ですが、協議事項44、協議事項45、協議事項46、報告事項1につきましても、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、今申し上げました、協議事項、報告事項につきましても、非公開とさせていただきます。

協議事項26 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項26からになります。市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(山出総務課長)

まず、学校園における感染確認状況についてでございます。11月7日現在の数字でございますが、前回11月23日の午後に持たせたいただいたところから、14日間、約2週間で人数で17名、感染者校数で13校増加見られているところでございます。下に神戸市における感染者数の状況を記載しておりますが、大変大きくなっているのが見てとれるかと思えます。

(都築健康教育課長)

2ページ目以降でございますが、冬季における新型コロナウイルス感染防止対策ということで、文部科学省からマニュアルの改訂が、11月3日にバージョン5が出ましたので、それを受けて通知のほうを出しております。

基本的な感染対策としまして、よく言われている、手洗いの徹底、マスクの着用等々と、例えば、感染確認状況のまとまった数字というのを学校園に出したことがなかったのを改めて記載しております。

3ページですが、冬季における換気の留意点、ここも委員会会議で御審議いただいたことですが、寒い環境において、可能な限り常時換気に努めるというふうなところをベースに、今回夏季と大きく変わったところというのは、2番の換気扇が無い場合で、可能な限り常時、困難な場合は小まめにということ、少なくとも休み時間ごとに窓や扉を広く開けるといって、対角の2方向というところを明記しております。

後は、授業中に窓を広く開ける必要はないということ、上の小窓や廊下側の欄間を開けるという方法もあるということを示しております。

また、室温低下による健康被害の防止というところで、暖房を強めてください、室温は18度以上というところと、あと教室内での保温・防寒目的の衣服や防寒具の着用を柔軟にということ、ウィンドブレーカーやネックウォーマー、ひざ掛けの使用という例示を示しております。

(山崎児童生徒課担当課長)

4ページ目でございます。高等学校の部活動について、当面の部活動についてということで12月2日に通知文のほうを發出してございます。

考え方及び従来からの主な変更点は3点ございまして、1点目は、兵庫県教育委員会より県立高等学校へ改めて注意喚起の通知が11月24日に發出されたことから、本市でも市立

高等学校へ注意喚起を含めまして、通知することによりさらなる感染拡大の予防に努めることとしました。

2点目は、本市7月30日の発出分の通知では、主に宿泊を伴う部活動についての内容でしたが、今回は対外試合も含めた活動全般に対して注意喚起を行うこととしました。

3点目は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルのバージョンアップを掲示しております。

以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問、御意見はございませんか。

(梶木委員)

ただいま御説明いただいた3ページのところで、以前御説明いただいたと思うのですが、換気扇が設置されているかとのところとか、設置されていない学校というのは、どれくらいの割合であるかとか御存じでしょうか。把握されてますでしょうか。

(武田学校環境整備課担当課長)

前回、御指摘いただきましたので、今調査をしているところでございます。まだ、中間段階ですけれども、全くついてないというのが、大池中学校にはないなど。一部ついたりついてなかったりしているところもあるのですが、それは、まさに調査をして、年内にはお答えできるかなと思っております。

(梶木委員)

ありがとうございます。ついてないところが分かり次第、つけていく方向で考えておられるのでしょうか、そのあたりは。方針を聞きたいのですが。

(武田学校環境整備課担当課長)

そうですね、換気扇のほうの見積もりも取るようにしておりますので、予算を見ながら、できるだけ速やかに対応したいと考えております。

(梶木委員)

寒い時期がどんどん来ていますので、よろしく申し上げます。

(今井委員)

既に県立高校のほうで、クラスターが教職員がかなりコロナの疾患で、休校になったと。

大変本当に、こういう事態になったら大変なのですが、そこまでの学校、状況とかっていう情報などはないですか。どうしてそこまで広がったのか、そんなことが起きないように注意喚起していけるようなことがないかなと思ひまして。

(山出総務課長)

県立高校の内容になりますので、こちらとしては詳細は把握できていないというのが現状でございます。

ただ、今のところ市立の学校園においては、教員が複数出るということは、一番最初にありました垂水中の事案がございますけれども、それ以外ではそういう形になっておりますので、今のところ、そこの中で感染拡大が出たという状況はございませんので、引き続き、特に職員室を中心に感染防止対策これをしっかり徹底していくべきかなというふうに考えているところでございます。

(長田教育長)

今後の方針とか、どう対応するかという点につきましては、できましたら後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいというふうに思ひますけれども、市内の県立高校の場合は、私が報道で見た限りでは、職員室の換気が不十分だったとかというような報道がありました。そういう観点から、私どものほうが、職員室の換気も十分やっってくださいよと、前にもずっと言い続けているところだと思ひますけど、その部分は、また徹底が図られているということは、他もとれているんでしたら別ですけれども、本当に大丈夫かなと。

(正司委員)

今の職員室もですが、教室という書き方をされていますけれども、教室以外の部屋も生徒たちが出入りする、例えば図書室とか、いろいろあるかと思うのですけれど。そのあたり漏れがないように、フォローよろしくお願ひします。

(長田教育長)

防寒目的の衣服や防寒具の着用ということで、前もそのような意見があつて、それをまず通知を出してもらったと思うのですけれども。学校園のほうから、特段この点について、何か質問とかはありますか。特にないですか。

(都築健康教育課長)

事前に、学校教育課のほうから、お話をされたのですが、やっぱり、なかなか校則とかというのがありまして、非常事態ということですので、受け入れてもらつてるようにしておりますけれども、その後、質問があつたということは聞いておりません。

(長田教育長)

仮に校則があったとしても、校則は校則で、その今の時代にふさわしい校則に改めていきましょうということで、検討してもらっていると思うのですが。

仮にあったとしても、それは非常事態ですから、それは度外視していただいて、何よりもこの換気をして、寒い中で授業を受けるというそんな可哀そうなことは避けてくださいねという趣旨ですから。この点を防寒目的の衣服や防寒具の着用を、どちらかというところを推奨してもらって、そういう姿勢で対応していただくように、ぜひ、学校のほうには強く指示徹底をしてもらいたい。

ほかに、ございませんか。御意見、御質問はございませんか。もし何かありましたら、後日、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件は終了いたします。誠に恐れ入りますが、傍聴者の方は、御退席願います。

閉会 午後 1 時 26 分